

第30回 熊本県民アマチュアゴルフ選手権大会 シニア・Mシニアの部 第一戦

◇開催日 … 令和 4年 10月7日（金） ◇会 場 … チェリーゴルフ宇土コース

《 ゴルフ規則 》

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と本競技ローカル・ルールを適用する。

《 競技の条件 》

1. 本競技の全ての事柄について競技委員会の裁定は最終である。
2. 本競技は、競技委員会が作成した順位表が配布、若しくは公表された時点を持って終了とする。

《 ローカル・ルール 》

1. アウト・オブ・バウンズの境界は白杭、修理地は青杭、又は白線をもってその限界を標示する。
2. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。
3. ワンペナ（黄色杭）は相互のホールで適用しない。また、黄色杭は動かせる障害物とする。
4. コース内における舗装した道路、敷設された人口マット・排水溝・防球ネット・樹木の支柱は動かせない障害物とする。
5. 残ヤードは杭をもって標示し、残ヤード杭は動かせない障害物とする。
6. 使用クラブの規格… セクション8、ローカル・ルールひな型G-1適合ドライバーリストを適用する。
7. 使用球の規格… セクション8、ローカル・ルールひな型G-3適合球リストを適用する。
8. ホールとホール間での練習禁止… セクション8ローカル・ルールひな型I-2を適用する。
※但し、ハーフ待ち時間の練習は『指定練習グリーン』のみとする。
9. 正規のラウンド中、競技者は乗用カートに乗車・運転することができる。
10. プレーの一時中断と再開については次の通りとする。
 - I. 通常のプレーの一時中断（落雷等の危険を伴わない気象条件）についてはゴルフ規則5.7b(2)に従い処置すること。
 - II. 委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、全てのプレーヤー直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。この条件の違反は競技失格。ゴルフ規則5.7b(1)
 - III. プレーの一時中断と再開については本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。
危険を伴う気象条件のため即時プレー中止の場合はサイレン若しくは巡回委員にて連絡する。

《 注 意 事 項 》

1. ローカル・ルールに追加または変更のあるときはティーイングエリア内に掲示して告知する。
2. スタートの呼び出しありは一切行わないで、スタート時刻5分前までには、ティーイングエリア内に待機すること。
3. 練習は指定練習場とし、1人1箱（24球）を限度とする。※球の貸し出しはスタート室で行い、それ以外の球は使用禁止。
4. 距離計測器の使用は認められるが、風速、勾配など2点間の距離以外の機能は使用できない。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不適に空けないように注意すること。
なお、プレーの進行を不適に遅らせた場合はペナルティーを課すことがある。
6. コース内では携帯電話機・スマートフォンは緊急時以外の使用を禁止する。
7. 使用ティマークは、

シニア …… コンペティションティー（赤）（6,466 y d）とする。
Mシニアの部 …… コンペティションティー（白）（6,245 y d）とする。